

役務一第4号様式 契約書

印 紙
貼 付

産業廃棄物処理委託契約書

役務の名称 札幌市立学校産業廃棄物処分業務(区・ 区)

上記の役務について、札幌市（以下「委託者」という。）と、
(以下「受託者」という。)は、仕様書に記載された産業廃棄物の下記契約区分に関する役務を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に従い適正に行うため、次のとおり契約を締結する。

1 契約区分

- ①委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の収集・運搬を受託者に委託する。
- ②委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の処分を受託者に委託する。
- ③委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の収集・運搬及び処分を受託者に委託する。

2 契約単価

金属類 200 当たり	金	円
（うち消費税及び地方消費税の額		
廃プラスチック類 1 kg 当たり	金	円
（うち消費税及び地方消費税の額		
ガラス・陶磁器屑 1 kg 当たり	金	円
（うち消費税及び地方消費税の額		
蛍光管 1 本当たり	金	円
（うち消費税及び地方消費税の額		
使用済乾電池 1 kg 当たり	金	円
（うち消費税及び地方消費税の額		

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 契約保証金

「免除」又は「金 円」

5 その他の事項

別紙条項のとおり

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者 札幌市
代表者 市長 秋元 克広 印

受託者 住所
商号または名称
職・氏名 印

注) 印紙については、契約の種別ごとに課税対象であるか否かを確認すること。